

★☆☆ポイント☆☆

◆◆◆特集◆◆◆

道路構造令の趣旨と弾力的運用について（国土交通省 道路局 企画課）

道路構造令は1.5車線の道路整備や小区間改築の場合の特例など、様々な弾力的運用が可能な規定となっている一方で、趣旨の周知が必ずしも十分ではなかったことや、認識があっても柔軟規定が十分に活用されるには至っていないとの実態が把握されたところである。

このため、地域の実情に応じた道路整備の参考となるよう、道路構造令の制度及び規定の趣旨について整理したものである。

◆◆◆訴訟事例紹介◆◆◆（国土交通省 道路局 道路交通管理課）

原動機付自転車が縞鋼板上でスリップして転倒した事故について、

道路管理瑕疵が争われた事例

＜平成19年6月27日 熊本地裁判決＞

【事案の概要】

雨天時に、原動機付自転車が、踏切前に設置されたポールを避けて同踏切に進入するため、縞鋼板上を歩行速度程度まで減速して左にハンドルを切ったところ、スリップして転倒し、運転者が負傷した。本件事故の発生は、道路の設置又は管理の瑕疵によるものとして、道路管理者に対して治療費等の賠償を請求。

【判決要旨（請求棄却）】

本件縞鋼板の表面の縞模様は、本件事故発生時も滑り止めとしての機能を十分に果たしていたと認められ、その上を通過した自転車・バイクなどが、通常の運転方法に従って運転していたにもかかわらず、スリップ転倒するような危険性は認められない。

◆◆◆TOPICS◆◆◆（国土交通省 道路局 総務課）

平成21年度 道路関係予算配分概要について

平成21年度の道路予算については、限られた予算を活用し、投資効果を最大化するため、政策課題の重点化を図り、徹底したコスト縮減や無駄の削減などに努めるとともに、地域の要望を踏まえつつ、必要な道路整備が進められるよう配分を、3月31日に行った

ところである。

◆◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇◆

中部地方整備局における高架下等利用計画の策定に向けての取組みについて

(中部地方整備局 道路部 路政課)

現在中部地方整備局では、管内の高架下等の全体的な利用計画の策定に向けて作業を進めています。高架下等の利用計画とは、まちづくり等の観点から利用が見込まれる土地について、あらかじめ将来的な利用計画を定めるものです。道路管理者は、これに沿って占用許可を取り扱うものですが、策定に至るまでの作業行程、考え方、留意事項などを示しながら、当地整の取組みをご紹介させていただきます。

和歌山県の道路管理

(和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課)

和歌山県の道路管理について、住民との協働による維持管理を目指す「わかやま道路パートナー事業」、橋梁の長寿命化及び維持管理コストの縮減に向けた取組み「橋梁長寿命化修繕計画」、そして道の駅利用者に対する観光情報等の情報提供システムの改良について説明します。

市道整備支援事業を実施してみても

(和歌山県海南市)

○事業概要○

この制度の概要は地域住民が快適で利便性の高い道路整備を行うため、自分達の通行する道路を自分達の手で整備をすることに対し、その一部を行政が援助をする制度です。

- ・当該事業に要する費用、原材料費、重機借り上げ料合わせて、100万円以内を市が援助します。
- ・事業の実施にあたり、用地の無償提供に関して同意が得られるものを対象としています。
- ・地域住民の労力奉仕が可能なものを対象としています。
- ・原則として改良後の幅員が4.0m以上のものを対象としています。

○住民と行政の役割○

[住民の役割]

- 地元調整を行います。
- 用地の交渉を行います。
- 市への事業採択申請書の提出を行います。
- 重機等借り上げの手配を行います。

□地元労力により、道路拡幅工事の実施を行います。

[市の役割]

□工事の施工図面を作成します。

□原材料の支給、重機借り上げ、支払の手続きをします。

□施工中の現場確認をします。

◆◆◆お知らせ◆◆◆

道路行政セミナーにて連載しました「道と思想」が単行本になりました。

現代社会における“道”を考える場合に関連する思想について、古今内外の文献、史料、論文を中心に、アプローチを試み、その内容、意義、関連性を研究。

興味のある方は是非、ご一読ください。

=お問い合わせ先=

㈱大成出版 03(3321)4131(代表)

編集後記

お花見はされましたか。

“お花見”というとなぜ“桜”を連想するのかという疑問はさておき、私は、隅田公園（墨田区）と千鳥ヶ淵（千代田区）でお花見を楽しみました。

隅田公園の桜は、通勤時に電車から眺めるだけでしたが、日々満開へ向けて花開いていく姿を見ることができました。また、私は、千鳥ヶ淵で見る桜が一番きれいだと思っているものの、しっかり見に行ったことはなく、今年こそはと意気込んで千鳥ヶ淵へ出かけてきましたが、残念ながら満開の桜を見ることはできませんでした。例年だと、満開の時期だったはずなのですが、今年は開花宣言から満開に至る期間が長く、見に行った時期が早すぎたようです。あと一週間遅ければ満開を見ることができたのかもしれない。残念です

H I D Oの位置する築地には築地川公園という公園があります。それほど桜の木があるわけではありませんが、そんな公園でも、会社帰りの人達が、桜の木の下で宴会を楽しんでいる光景を目にしました。非常に羨ましく思いながら眺めていると、なんとも明るい団体が目に留まりました。その団体は、灯りの確保に“投光機（バルーン照明機）”を使っていました。しかも、2基。きっと近くの会社の方で、会社から運んできたとは思いますが、あまりの気合の入れ方に、いささかビックリすると同時に、すっかり感心してしまいました。同僚にその話をしたところ、「その灯り、花に当ててなかったでしょ？」と言われました。なるほど。言われてみれば確かに桜の木の下でお花見をしている光景であるものの、桜には灯りは当たっておらず、桜は見えていなかったはず。お花見は、雰囲気を楽しむものでもあるようですね。

まだお花見を楽しめる地域もありますし、桜は散っていたとしても気分だけでも楽しむということで、皆さんも近くにお出かけしてみてもはいかがでしょうか。ただし、事故も多いようですので、楽しい雰囲気に飲まれて、呑みすぎることをしないようご注意のほどを。